

神奈川県身体障害者連合会会報

身障かながわ

発行 財団法人 神奈川県身体障害者連合会
会長 戸井田 愛子
〒221-0844
横浜市神奈川区沢渡4-2
電話 045-311-8736 FAX 045-316-6860
編集 「身障かながわ」編集委員会
編集委員長 新井 修身
印刷 内村印刷株式会社

- 障害者虐待防止法の概要について...②
ダーツ練習で技をみがく! (横須賀市) ...③
活動に参加して (愛川町) ...③
歩行訓練会終わる □肢体部会研修会案内...④
文化・芸術祭、スポーツフェスティバル案内...④
さんぼみち (藤沢市) ...⑤
みんなの広場 (平塚市) ...⑤
編集委員に就任して一言...⑥
県身連事業予定 (10月~1月) ...⑥
編集室から...⑥

大会宣言

(前文省略)
一、私たちは、障害者が真に自立した生活ができるように、必要なサービスが提供され、安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、障害者関連施策が障害者のニーズに十分対応した改革がされるよう、働きかけていきます。
一、私たちは、障害者の防災対策や避難所における対応など、災害時の障害者への支援体制の充実が図られるよう、働きかけていきます。
一、私たちは、いつでもどこでも安心して暮らせる地域社会を創造するために、関係者との連携を強めながら、自らの力を十分に発揮するよう努力します。

平成二十四年九月九日(日)、第五十七回神奈川県身体障害者福祉大会が、厚木市文化会館を会場に八〇〇余名の参加者が一同に会し盛大に開催されました。午前中の式典では、主催者を代表して県身連戸井田会長、神奈川県吉川副知事のあいさつの後、地元厚木市の小林市長から歓迎のことばをいただき、県副知事及び県身連会長より、受賞者に対し表彰が行われました。午後からは、相模国飯山白龍太鼓保存会による演奏が披露された。盛会のうち終了いたしました。次回開催地は、茅ヶ崎市です。



- 神奈川県知事表彰 (敬称略)
○自立更生者
青木 基 (横須賀市)
石崎 武 (平塚市)
日沖美代里 (秦野市)
○更生援護功労者
二見 健一 (小田原市)
路川十九夫 (厚木市)
○県身連会長表彰 (敬称略)
○表彰
小山 幸子 (相模原市)
馬場 節子 (秦野市)

第五十八回
神奈川県身体障害者福祉大会
期日 平成二十五年
十一月二十四日(日)
会場 茅ヶ崎市民文化会館

- 感謝状
朝田美奇夫 (伊勢原市)
橋本 一男 (相模原市)
内藤 則義 (大和市)
米山 昇 (伊勢原市)
市村 和也 (小田原市)
佐藤 徳代 (藤沢市)
開沼クミ子 (厚木市)
内野 慎吾 (平塚市)
内藤 勝茂 (秦野市)
長谷川 幸作 (厚木市)
田代 陽子 (厚木市)
石智恵子 (海老名市)
長瀬 修司 (座間市)
石井 茂美 (清川村)
穴澤 久吉 (箱根町)

# 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の概要(障害者虐待防止法)

(平成23年6月17日成立、同6月24日公布)

## 目的

障害者に対する虐待が障害者の尊厳を害するものであり、障害者の自立及び社会参加にとって障害者に対する虐待を防止することが極めて重要であること等に鑑み、障害者に対する虐待の禁止、国等の責務、障害者虐待を受けた障害者に対する保護及び自立の支援のための措置、養護者に対する支援のための措置等を定めることにより、障害者虐待の防止、養護者に対する支援等に関する施策を促進し、もって障害者の権利利益の擁護に資することを目的とする。

## 定義

- 「障害者」とは、身体・知的・精神障害その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活・社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう（改正後障害者基本法2条1号）
- 「障害者虐待」とは、①養護者による障害者虐待、②障害者福祉施設従事者等による障害者虐待、③使用者による障害者虐待をいう。
- 障害者虐待の類型は、①身体的虐待、②ネグレクト、③心理的虐待、④性的虐待、⑤経済的虐待の5つ

## 虐待防止施策

- 何人も障害者を虐待してはならない旨の規定、障害者の虐待の防止に係る国等の責務規定、障害者虐待の早期発見の努力義務規定を置く。
- 障害者虐待防止等に係る具体的スキームを定める。

養護者による障害者虐待	障害者福祉施設従事者等による障害者虐待	使用者による障害者虐待
<b>【市町村の責務】</b> 相談等、居室確保、連携確保	<b>【設置者等の責務】</b> 当該施設等における障害者に対する虐待防止等のための措置を実施	<b>【事業主の責務】</b> 当該事業所における障害者に対する虐待防止等のための措置を実施
<b>【スキーム】</b> 虐待発見 ↓ 通報 市町村 ①事実確認（立入調査等） ②措置（一時保護、後見審判請求）	<b>【スキーム】</b> 虐待発見 ↓ 通報 市町村 ↓ 報告 都道府県 ①監督権限等の適切な行使 ②措置等の公表	<b>【スキーム】</b> 虐待発見 ↓ 通報 市町村 ↓ 通知 都道府県 ↓ 報告 労働局 ①監督権限等の適切な行使 ②措置等の公表

- 就学する障害者、保育所等に通う障害者及び医療機関を利用する障害者に対する虐待への対応について、その防止等のための措置の実施を学校の長、保育所等の長、及び医療機関の管理者に義務付ける。

## その他

- 市町村・都道府県の部局又は施設に、障害者虐待対応の窓口等となる「市町村障害者虐待防止センター」・「都道府県障害者権利擁護センター」としての機能を果たさせる。
- 政府は、障害者虐待の防止等に関する制度について、この法律の施行後3年を目途に検討を加え、必要な措置を講ずるものとする。
- 平成24年10月1日から施行する。

※ 虐待防止スキームについては、家庭の障害児には児童虐待防止法を、施設入所等障害者には施設等の種類(障害者施設等、児童養護施設等、養介護施設等)に応じてこの法律、児童福祉法又は高齢者虐待防止法を、家庭の高齢者にはこの法律及び高齢者虐待防止法を、それぞれ適用。

☆厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>

### ダーツ練習で技をみがく!

横須賀市肢体障害者協会内にダーツ愛好会があります。愛好会会員は三十名で、会長は八住歌子さんです。練習時の出席率は七割です。みんなダーツが好きで会員です。毎週火曜日、九時より十二時まで練習に励んでいます。ダーツは五百年の歴史を持つ中世イングランド生まれの室内スポーツです。難解なルールや、複雑な道具を必要としないだけに、かえって精神力の集中度合いや熟練した技術が勝敗の決め手となります。真剣に勝負する場合はもちろんのこと、楽しみとして投げられる場合にも、お互い気持ちよくプレイするためには、守らねばならないマナーがあります。全てのダーツプレイヤーは常識として守られている事柄ではありますが、練習する前にもう一度確認の意味で、読み返していただきたいと思えます。

#### 〈試合前〉挨拶をしよう!

- 一、自己紹介。握手、会釈、どんな方法でも構いません。よろしくお願ひします。という気持ちを相手に伝えましょう。
- 二、相手にプレッシャーをかけるような事を言わない。
- 三、対戦相手をけん制するために、やる気をなくさせるような事を口にするのは慎みましょう。

#### 〈試合中〉

- 一、相手が投げている時、後方で騒がない。
- 二、投げるたびに野次をとばすのはもちろんいけません。
  - 一、二投目の「ナイスダーツ」という掛け声も集中力を散らします。応援は三投してからにします。

- 三、視界内には入らない。相手が投げようとしている時、前の方に立つてじつと顔を見つめるといいのは、野次以上に失礼なことでは。調子が悪く点差が開いても真面目に試合を続けましょう。やる気をなくして投げやりになるのは、相手に失礼であるばかりで、ますます落ち込む原因となります。
- 五、リードしても浮かれない。反対にリードした場合、気持が高揚しても不必要に騒がないようにしましょう。特に相手を見下げたような態度はもつてのほかです。
- 六、まぎらわしい投げ方をしない。スローイングの態勢に入ってから、何度か途中でやめたり、相手のペースを崩すために、わざと遅く投げるのもマナー違反です。
- 七、他人のダーツを無断で使用しない。

#### 〈試合後〉

- 一、敗けた時のショックというものは大きいものです。しかし潔く敗けを認め、自分から握手を求め、位の気持ちを持ちましょう。
- 二、再会を期して、気持ち良く別れよう。勝つても負けても終わったこととです。いつまでもこだわらず、良い試合ができたことに感謝しましょう。

#### 愛好会の会員皆様、練習に集中し、

これからのダーツ大会(県身連・優勝会・さわやか・定例会)で良い成績となるよう頑張ってください!  
ダーツプレイヤーは、練習で技術を習得し、常識として守る事項を頭の中にしつかりと入れ、おぼえておくのも「ダーツの技」です。

横須賀市 野地 武司

### 活動に参加して

愛川町身障協会は、昭和三十三年に発足し、現在会員百九十名で地域の福祉活動に楽しく参加しております。

平成十四年十一月には、NPO法人あいかわ工房を開設して、身障協会の事務所と、会員の作業場として「エコ石鹸」等作成、販売しております。

愛川町委託事業では「障害者慰安激励旅行」を九月に実施しました。協会女性部では「ふるさと祭」十月福祉バザーに参加し楽しくやっております。

会員相互のクラブ活動は、八サークルが各行事を計画します。各クラブ活動の一部を紹介します。写真クラブは、八名で各自撮影し



た作品を、町文化祭や文化会館展示室に展示し、会員相互のコミュニティーの場に努めております。

教養カラオケクラブの活動は、二十名で毎月発声訓練や会員の健康相談等実施し、健康リハビリクラブ十二名は、春と秋に神奈川県福祉バスを利用して、一日日帰りの「バス旅行」を実施しております。今年十一月秋の旅行は、伊豆天城高原の紅葉見学をし、大室山を散策リハビリ致します。

春日台福祉会十名は、地域の「バリアフリー点検」を毎年実施しております。最近では、区長さんや民生委員さんも歩道の危険物除去に参加して下さいます。これからも健康で、各活動には参加したいと思えます。

愛川町 神田 政晴



### 歩行訓練会終わる

去る九月二十二日(土)に神奈川県立秦野戸川公園において歩行訓練会を実施いたしました。

当日は天候にも恵まれ、約二〇〇名の参加者が公園内をそれぞれのペースで約二キロの歩行を行い、歩行後には同行していただいた理学療法士から、歩行や装具のアドバイス等を受け、無事終了することが出来ました。ご協力いただきました関係者の方々には厚くお礼申し上げます。

### 肢体部会研修会

平成二十四年十一月二十二日(木)～二十三日(金)に静岡県伊東市にある伊豆潮風館において、肢体部会研修会を開催いたします。今年の研修会テーマは「痴呆症予防のリズム体操」として、講師に障害者スポーツ指導員の古知屋政江氏にお越しいただくことになっております。参加を希望される方は、お住まいの身障団体へお問い合わせのとおりです。詳細については、次

#### 【日時】

平成二十四年十一月二十二日(木)～二十三日(金)

#### 【場所】

伊豆潮風館二階 会議室  
(静岡県伊東市富戸字先原 一三二七―八九)

#### 【参加費】

一人 五〇〇〇円

#### 【募集人員】

五〇名(申込多数の場合は調整する場合があります)



### 文化・芸術祭

今年度の文化・芸術祭は、十二月八日～九日にかけて、茅ヶ崎市民文化会館にて開催いたします。

この文化・芸術祭は、障害者が地域で活動している音楽・ダンスなどの発表と書道・写真・絵画・手芸などの展示をいたします。日ごろから活動している障害者の成果を発表する場として実施していますので、是非皆さんでお越しください。

#### 【日時】

平成二十四年十二月八日(土)～九日(日)

午前十一時～午後三時

#### 【会場】

茅ヶ崎市民文化会館

展示室・小ホール

※入退場は自由です

☆出展を希望する方は、社会参加推進センター事務局までお問い合わせください。

《推進センター事務局》

TEL〇四五―二二―一八七四四

FAX〇四五―二二―六一六八〇

### スポーツ

#### フエスティバル

平成二十四年十一月十八日(日)に藤沢市にある県立体育センターにおいて、スポーツフエスティバルを開催いたします。

このフエスティバルは、様々なレクリエーション(ユニカール・ボッチャ・バドミントンなど)や車椅子バスケットボール・陸上特殊競技などの障害者スポーツの紹介、体験が自由に出来るようになっていきます。

障害者スポーツやレクリエーションに興味のある方、スポーツなどの経験の無い方でも分かりやすくご指導いたしますので、皆様のご来場をお待ちしております。

【日時】

平成二十四年十一月十八日(日)

午前十時～午後三時

【会場】

神奈川県立体育センター

スポーツアリーナ

【参加費】

無料(入退場は自由です)

※室内用シューズをご持参下さい。

さんぽみち

遊行寺

小、中学校時代の友人の多くが関西に住んでいる。したがって藤沢に住んでいると言つても残念ながら、何県だか分からない人もいる。「江ノ島のある・・」と言えはすぐに分かってもらえる。

藤沢市の名の由来は、時宗総本山「藤沢山無量光院清浄光寺」の山号からきたもので、一般的には寺の正式名称より法主が遊行上人といわれることから遊行上人のいる寺、すなわち「遊行寺」と呼ばれるようになり、この方が分かりやすいようだ。

総門（冠木門）から続く石段は阿弥陀四十八願に喩えて、「いろは坂」の愛称で親しまれている。ちなみに、足の不自由な私は総門から入ったことはなく、車で邸内に入り、階段を上から眺めただけだ。駐車場に車を止

めて少し歩くと右手に放生池がある。五代將軍徳川綱吉の「生類憐みの令」の発

布によりできたものだ。私も会員の一人であるが、藤沢メダカも放流されている。駐車場の片隅に「敵御方供養塔」がひっそりたっている。本堂脇の細い道をたどると小栗判官・照手姫の墓もある。

そもそも藤沢は、最初は遊行寺の門前町として生まれ、やがて東海道が整備されると宿場町として発展したもので、今では人口四十万余の南北に細長い街である。

藤沢市 新屋 次郎



みんなの広場

活動資金の調達

市町村の各障害者団体は活動に際し、いろいろなところから活動資金を調達していることと思います。平塚市肢体障害者福祉協会（平肢協）も活動資金の調達に大変苦労しています。三年前、会長の突然の死去

で私が会長職を引継ぐことになり、それまで平肢協の運営に無関心でしたが、内情を知ると資金調達に苦労しているのを痛感しました。同時期にまたま県身連で会合があった時、一階ロビー隅のパンフレット棚に「日揮社会福祉財団」の社会福祉活動支援事業の冊子を見つけました。財団法人「日揮社会福祉財団」は、総合エン지니어リング企業である日揮

の創立六十五周年記念事業として平成六年に創立され、その目的は、「障害者および高齢者等に対して社会福祉活動を行っている県下の当事者団体ならびに支援団体・組織を助成すること」で貢献したい」と書いてありました。早速、パンフレットを持ち帰り平肢協の会議で提案したところ「無理でしょ」と一言。私自身、字も下手、文章をまとめるのも苦手で助成申込書を書き上げることができるとか心配でした。

平肢協の現状と、ハンドベルとダーツ用具一式を購入することで今以上に活動ができるという熱い思いを、つたない文章で申込書に書いて

送りました。後日支給決定通知が届いた時は飛びあがり喜びました。現在は、ハンドベルの練習会を毎月開催し、参加者も三十名程に増え、演奏発表も参加者の熱意で行えるようになりました。ダーツは、用具が揃ったことで練習会や大会を開き、会員が楽しんでいきます。

昨年、市の福祉フェスティバルにて障害者も健常者も共に楽しめるスポーツとして、平肢協がフライングディスク（FD）のデモンストラーションを実施しました。障害者団体が主導で行ったことで市や平社協から、後日称賛の言葉を頂きました。しかし、当時FD用具は一組しかなく、より多くの人に体験してもらえなかったことが残念でした。そこで今年、用具の購入費助成を日揮社会福祉財団に申請したところ、先日支給決定通知が届きました。今年も福祉フェスティバルでFDデモの実施ができてきます。助成を頂いた日揮社会福祉財団に心より感謝申し上げます。

日揮社会福祉財団は助成対象を神奈川県内に限っています。ぜひ来年は貴団体も、助成への熱い思いを書いて挑戦してみてください。きっと良い結果が届くと思います。

平塚市 相原 貞雄

県身連事業予定

- <10月>
  - 13日(土) 第12回全国障害者スポーツ大会 (岐阜県)
  - ~15日(月) 肢体部会役員会 (県社会福祉会館)
  - 16日(火) 身障かながわ編集委員会 (県社会福祉会館)
  - 23日(火) 社会参加推進協議会 (県社会福祉会館)
  - 24日(水) 肢体部会研修会 (伊豆潮風館)
- <11月>
  - 4日(日) 肢体部会ダーツ大会 (藤沢市太陽の家体育館)
  - 18日(日) スポーツフェスティバル (県立体育センター)
  - 22日(木) 肢体部会研修会 (伊豆潮風館)
  - ~23日(金)
- <12月>
  - 5日(水) 人権メッセージ展 (横浜駅東口)
  - 8日(土) 障害者文化・芸術祭 (茅ヶ崎市民文化会館)
  - ~9日(日)
  - 24日(月) 肢体部会青年部クリスマスの集い (藤沢市庁会館)

※問い合わせ 電話：045-311-8736  
 045-311-8744 [推進センター]  
 FAX：045-316-6860  
[http://www32.ocn.ne.jp/~kanagawa\\_sinsho](http://www32.ocn.ne.jp/~kanagawa_sinsho)

編集委員に就任して一言!

第一ブロックから選出されました。中身のある会報にしていこうと考えて居ります。

第一ブロック

鈴木 輝行 (鎌倉市)

今年度「身障かながわ」の編集委員に就任しました、圏央地区代表の開沼です。よろしくお願いたします。

第二ブロック

開沼クミ子 (厚木市)

絶対であり得ないと思っていたのに再登場である。よろしくお願いたします。今、茅ヶ崎市の仲間たちと湘南エッセイクラブを作り「小さな引き出し」という冊子の編集責任者として作業中である。

第三ブロック

新屋 次郎 (藤沢市)

今年度も編集委員を引き受けることになり、皆様方と頑張っていくと思います。

第四ブロック

米山 昇 (伊勢原市)



何気なく読んでいた「身障かながわ」をとっても身近に感じています。二年間よろしくお願いたします。

宮里 妙子 (山北町)

この度、編集委員に任命され、体力のある限り頑張らせて頂く所存です。どうぞよろしくお願いたします。

出雲ヒサ子 (相模原市)

藤沢市肢体部会に所属、骨腫瘍の為、右大腿切断して義足生活二十一年。ベストを尽します。

種田多化子 (藤沢市)

県身連会員の皆様こんにちは、今年度から身障かながわの編集委員長に就任することになりました視力部の新井です。私にとっては少し荷が重いのですが、編集委員の皆様のお知恵を借りながら、紙面の充実を図っていききたいと思います。

新井 修身 (座間市)

身障かながわの事務担当をしています。よろしくお願いたします。

大野 善行 (事務局)

編集室から

平成二十二年七月に編集委員になり、今期で二期目となりま。七月二十四日(火)に編集委員会が行われ、副委員長になってくれとの依頼があり、考えた末、引き受けさせて頂きました。年四回編集委員会があります。委員会では様々な意見があり、良い広報にしようとする事務局をはじめ委員全員、真剣にそして必死に考えています。広報の内容を肢体、視覚、聴覚、内部に障害を持つ人々に価値ある情報を提供できればと考えております。

今後、大きく変わる点としては、俳句、川柳、短歌の部分を他の内容、情報も掲載する箇所として活用していくことです。

最後になりますが、相模原市の小出庄作様、長い間、編集委員長を務めて頂き有難うございました。

副委員長 鈴木 輝行 (鎌倉市)